

オミクロン株感染症対策に取り組む 小規模事業者を緊急支援します

横浜市では、新型コロナウイルスの変異株（オミクロン株）の感染が拡大する中、**市内小規模事業者を対象に**、感染症対策に資する設備等を購入するための**補助金「小規模事業者向け緊急支援補助金」の募集を新たに開始**します。（詳細は別添チラシを参照。）

申請には、**事前エントリーが必要**です。（事前エントリーはホームページからお申し込みできます。）

1 制度の概要

- 対象設備 次の感染症対策に資する設備のうち、**3品目以内**に限る。
空気清浄機、空気清浄又は換気機能付きエアコン、オゾン発生装置、CO2濃度測定器、非接触式体温計、サーモカメラ、紫外線殺菌装置、除菌剤の噴霧装置、加湿器、換気扇・サーキュレーター、扇風機、アクリル板、パーテーション、ビニールシート、検査関係キット※
※1者20個以内
- 補助上限 **20万円**（補助率は**10分の9**）
- 募集件数 **1,000件**（応募多数の場合は抽選）
- 申請方法 原則、電子申請

2 補助対象となる対象者の主な要件（すべてに該当する必要があります）

- 事業所（本社、支社、工場、研究所、店舗、営業所等）が横浜市内にある小規模事業者
- 中小企業基本法第2条第5項に定める小規模事業者として、常時使用する従業員（役員を除く）の数が20人（商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、5人）以下の個人事業主を含む事業者
- 申請の時点で**創業から12か月を経過**していること

3 補助対象経費の主な要件（必ず募集案内をご確認ください）

- 神奈川県がまん延防止等重点措置の対象区域になった日（**令和4年1月21日**）以降に購入したもの
- 市内に住所を置く事業所**から購入した設備

4 スケジュール

募集（事前エントリー）期間	2月10日（木）～2月16日（水）
事前エントリー確定	2月18日（金）
申請書兼実績報告書の提出期限	6月30日（木）

5 詳細について

補助金の概要、申請の詳細については、下記HPにてご確認ください。

URL : https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/kinkyu_shien.html

お問合せ先

経済局ものづくり支援課長 瀧澤 恭和 Tel 045-671-3839

オミクロン株感染拡大に伴う 小規模事業者向け緊急支援補助金



小規模事業者の感染症対策に資する設備投資をサポートします！

補助率・補助限度額

最大**20万円** 設備等の費用の**90%**を補助

事前エントリー受付期間

※原則、電子申請となります。

令和4年**2月10日(木)10時**～**2月16日(水)17時**

※応募数が募集数を超えた場合、抽選により事前エントリー者を確定します。

主な対象者の要件

- ▶ 横浜市内に事業所（本社、支社、工場、研究所、店舗、営業所等）がある**小規模事業者**であること（個人事業主を含む）
- ▶ 申請の時点で**創業から12か月**を経過していること

対象設備

- ▶ **感染症対策に資する設備等**（下記に記載のある設備）
※消耗品、単価1万円（税抜き）未満のものは対象外（ただし、検査キットは1万円未満のものも対象）
- ▶ **市内に住所を置く事業所**から購入した設備
- ▶ **神奈川県がまん延防止等重点措置の対象区域になった日（令和4年1月21日）以降**に購入したもの

区分	対象となる設備
(1)遮蔽物	アクリル板、パーテーション、ビニールシート
(2)コロナ検査キット	抗原検査キット、PCR検査キット (合計で1者20個以内)
(3)換気設備	換気機能付きエアコン、換気扇、サーキュレーター、扇風機
(4)その他	加湿器、CO ₂ 濃度測定器、空気清浄機、サーモカメラ、空気清浄機付きエアコン、除菌剤の噴霧装置、オゾン発生装置、紫外線殺菌装置、非接触体温計

※詳細は募集案内をご覧ください

～手続きの流れ～

事前エントリー、
申請の手続きはHPから！

※HPを見られない方は
お問い合わせ願います。

①事前エントリー

申請には、事前エントリーが必要です。

令和4年 **2月10日(木)10時**～**2月16日(水)17時** 募集1,000件

※応募数が募集数を超えた場合、抽選により事前エントリー者を確定します。

※事前エントリーは1事業者1回まで（別法人、別事業でも、代表者及び住所が同一の場合は1回限り。個人事業主の場合は別屋号でも1回限り。）

②事前エントリー確定

ご登録いただいたメールアドレス等へ、事前エントリーの結果が通知されます。

確定日 令和4年2月18日(金)

※本事前エントリーの確定をもって、補助金の支払いを確約するものではありません。

③設備の導入

申請までに設備の導入、代金全額の支払いの全てを完了させてください。

※令和4年**1月21日(金)**以降に購入したものが対象となります。

④補助金の申請

事前エントリー確定者のみ申請できます。

申請期間 令和4年 **2月21日(月)10時**～**6月30日(木)17時**

⑤交付額の確定通知書を発送

交付決定兼交付額確定通知が送付されます。（申請後3週間程度）

⑥交付請求書の提出

交付決定兼交付額確定通知の受領後から**1週間以内**にご提出をお願いします。

請求期限 令和4年8月31日(水)

⑦補助金の振込

ご指定の口座へ補助金が振り込まれます。（請求書提出後1ヶ月程度）

募集案内、事前エントリー、申請は**HP**から

横浜市 小規模 緊急 補助金 🔍

(URL:https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/kinkyu_shien.html)

お問合せ 横浜市経済局 小規模事業者向け緊急支援補助金担当

TEL : 045-211-4493 (令和4年2月10日～)



※コールセンターは2月21日頃開設予定です。詳細はホームページ等でご確認ください。